

平成二十年
七 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千九百九十一号から
第千九百九十九号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

条 例

三三	職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	号外一	一一
三三	職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
三四	県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃
三五	秋田県退職年金等および退職一時金等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
三六	秋田県県税条例の一部を改正する条例	〃	〃
三七	秋田県県税に関する証明等手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
三八	中心市街地における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
三九	市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
四〇	秋田県介護保険法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
四一	秋田県薬事法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
四二	秋田県歯科技工士試験委員に関する条例を廃止する等の条例	〃	〃
四三	秋田県環境と文化のむら条例の一部を改正する条例	〃	〃
四四	秋田県温泉の管理及び温泉法関係手	〃	〃

規 則

四五	数料の徴収に関する条例 秋田県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例	号外一	一一
四六	風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
四七	秋田県流域下水道設置条例の一部を改正する条例	〃	〃
四八	秋田県十和田湖公共下水道条例の一部を改正する条例	〃	〃
四九	秋田県港湾施設管理条例の一部を改正する条例	〃	〃
五〇	秋田県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
三六	秋田県医学生修学資金等貸与条例施行規則の一部を改正する規則	一九九三	八
三七	秋田県県税条例施行規則及び秋田県県税事務取扱規則の一部を改正する規則	一九九四	一一
三八	秋田県行政組織規則の一部を改正する規則	号外二	〃
三九	秋田県財務規則の一部を改正する規則	〃	〃
四〇	秋田県環境と文化のむら条例施行規則の一部を改正する規則	〃	〃
二九三	自衛官の募集期間	一九九一	一
二九四	自衛官採用試験の試験期日等	〃	〃
二九五	救急病院の指定	〃	〃

告 示

二九六	道路の供用開始	一九九一	一
二九七	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	一九九二	四
二九八	生活保護法による医療機関の指定	〃	〃
二九九	生活保護法による施術者の指定	〃	〃
三〇〇	介護保険法による指定市町村事務受託法人の指定	〃	〃
三〇一	道路区域の変更	〃	〃
三〇二	認定リサイクル製品の調達の状況の公表	一九九三	八
三〇三	道路区域の変更	〃	〃
三〇四	道路区域の変更及び供用開始	〃	〃
三〇五	開発行為に関する工事の完了	〃	〃
三〇六	建築基準法による道路位置の指定	〃	〃
三〇七	〃	〃	〃
三〇八	都市計画の決定による送付図書の縦覧	一九九四	一一
三〇九	〃	〃	〃
三一一〇	道路区域の変更及び供用開始	〃	〃
三一一	道路区域の変更	〃	〃
三一二	〃	〃	〃
三一一三	特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	号外二	八
三一一四	基本測量実施の通知	一九九五	一五
三一一五	青少年に有害な図書類の指定	一九九六	一八
三一一六	青少年に有害な興行の指定	〃	〃
三一一七	青少年に有害な特定がん具類の指定	〃	〃
三一一八	公共測量実施の通知	〃	〃
三一一九	道路区域の変更	〃	〃
三一二〇	証紙売りさばき人の指定	一九九七	二三
三一二一	道路区域の変更	〃	〃
三一二二	〃	〃	〃
三一二三	道路区域の変更	一九九七	二三

<p>三三四 保安林子定森林の指定通知 一九九八 二五</p> <p>三三五 道路区域の変更 〃 〃</p> <p>三三六 道路の供用開始 〃 〃</p> <p>三三七 証紙売りさばき人の指定 〃 〃</p> <p>三三八 河川区域の変更による廢川敷地等 〃 〃</p> <p>三三九 道路の供用開始 一九九八 二九</p> <p>三三〇 証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出 〃 〃</p>	<p>公 告</p>	<p>〇特定非営利活動法人の定款変更の認 証の申請 一九九八 二九</p> <p>議 会 規 則</p> <p>二 秋田県議会会議規則の一部を改正す る規則 一九九四 一一</p>	<p>選挙管理委員会告示</p> <p>五五 政治団体の収支に関する報告書 号外一 八</p> <p>五六 秋田海区漁業調整委員会委員一般選 挙における選挙の期日及び選挙すべ き委員の数 〃 二二</p> <p>五七 秋田海区漁業調整委員会委員一般選 挙における選挙長及びその職務を代 理すべき者 〃 〃</p> <p>五八 秋田海区漁業調整委員会委員一般選 挙における選挙会の場所及び日時 〃 〃</p> <p>五九 政治団体の設立の届出 一九九七 〃</p> <p>六〇 政治団体の届出事項に異動があつた 旨の届出 〃 〃</p> <p>六一 政治団体の解散の届出 〃 〃</p> <p>六二 政治団体の収支に関する報告書 〃 〃</p> <p>六三 公職の候補者の資金管理団体の指定 の取消の届出 〃 〃</p>	<p>選挙長告示</p> <p>一 秋田海区漁業調整委員会委員一般選 挙における選挙長の事務を行う場所 号外一 二二</p> <p>二 秋田海区漁業調整委員会委員一般選 挙における選挙会の選挙立会人とな るべき者を定めるためのくじを行う べき場所及び日時 〃 〃</p> <p>三 秋田海区漁業調整委員会委員一般選 挙における立候補の届出 号外二 〃</p> <p>四 投票を行わない旨の告示 〃 〃</p>	<p>〇人事委員会規則八一六(職員の勤務 時間、休日及び休暇)の一部を改正 する規則 一九九五 一五</p> <p>〇人事委員会規則九一三(職務に専念 する義務の特例)の一部を改正する 規則 〃 〃</p> <p>人事委員会公告</p> <p>〇平成二十年度秋田県職員採用試験公 告 一九九四 一一</p> <p>〇平成二十年度警察官採用試験公告 〃 〃</p> <p>公安委員会告示</p> <p>六五 雑踏警備業務に係る検定の実施 一九九六 一八</p> <p>六六 警備員指導教育責任者講習の実施 〃 〃</p> <p>労働委員会告示</p> <p>四 秋田県労働委員会のおつせん員候補 者の氏名、履歴等 一九九二 四</p> <p>監査委員会告示</p> <p>三 外部監査人の監査の事務を補助する 者及び期間 号外一 一六</p> <p>収用委員会告示</p> <p>九 収用の裁決手続の開始の決定 一九九八 二五</p> <p>一〇 土地収用事件の審理の開始 〃 〃</p> <p>収用委員会公示送達</p> <p>〇土地収用事件裁決書の公示送達 一九九一 一</p> <p>収用委員会の公示による通知</p> <p>〇土地収用事件の審理開始の公示によ る通知 一九九八 二五</p>	<p>〇条件付き一般競争入札の実施 一九九一 一</p> <p>〇県有財産の売払いに係る一般競争入 札の実施 〃 〃</p> <p>〇特定非営利活動法人の定款変更の認 証の申請 一九九二 四</p> <p>〇土地改良区の役員就任及び就任の 届出 〃 〃</p> <p>〇一般競争入札の実施 〃 〃</p> <p>〇土地改良区の役員就任及び就任の 届出 一九九三 八</p> <p>〇特定調達契約に係る一般競争入札の 実施 三件 号外二 〃</p> <p>〇土地改良区の役員就任及び就任の 届出 一九九四 一一</p> <p>〇市町村営土地改良事業の施行の同意 二件 〃 〃</p> <p>〇特定非営利活動法人の設立の認証の 申請 一九九五 一五</p> <p>〇特定調達契約に係る一般競争入札の 実施 〃 〃</p> <p>〇市の施設の指定管理者の募集 六件 一九九六 一八</p> <p>〇市町村営土地改良事業計画の変更の 同意 〃 〃</p> <p>〇特定調達契約に係る一般競争入札の 実施 〃 〃</p> <p>〇特定非営利活動法人の定款変更の認 証の申請 一九九七 二二</p> <p>〇公の施設の指定管理者の募集 二件 〃 〃</p> <p>〇土地改良区の役員就任の届出 〃 〃</p> <p>〇特定調達契約に係る落札者の決定 一九九八 二五</p>
---	-------------------	---	--	---	---	--

そ の 他	正 誤	
○平成二十年度行政書士試験の実施 ○秋田県市町村職員共済組合公告 一九九三 号外一 一五 八	○平成二十年四月十八日付け秋田県告 示第百八十八号の正誤 一九九二 四	

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所
秋田県山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話(082)8766 FAX(082)8766
E-mail:matsubara@matsubara-insatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄